

平成 26 年度 第 3 回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成 27 年 3 月 25 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

2 会 場

青梅市役所 2 階 204 会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、濱野委員、大西委員、原島委員

4 議 事

- (1) 報告事項 平成 26 年度青梅市市民のくらし展男女平等参画アンケートの結果について  
青梅市男女平等情報紙「よつばの手紙第 12 号」の発行について  
DV・デートDV啓発リーフレットの作成について
- (2) 協議事項 平成 26 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況について  
平成 27 年度地域女性活躍推進事業について  
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

5 資 料

- (1) 資料 1 平成 26 年度青梅市市民のくらし展男女平等参画アンケート
- (2) 資料 2 平成 26 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況の概要
- (3) 資料 3 平成 27 年度地域女性活躍推進事業について
- (4) 資料 4 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像
- (5) 資料 青梅市男女平等情報紙「よつばの手紙第 12 号」
- (6) 資料 DV・デートDV啓発リーフレット
- (7) 資料 平成 26 年度第 2 回青梅市男女平等推進計画懇談会会議録 (概要版)

## 平成 26 年度第 3 回青梅市男女平等推進計画懇談会

(事務局) 本日は、皆様方には公私とも年度末の大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成 26 年度第 3 回青梅市男女平等推進計画懇談会を始めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の懇談会におきましても、公開とさせていただきます。ただ今の傍聴者の方は、2 人でございます。

はじめに、本日お手元に配布させていただいております資料について、確認させていただきます。

- 番号なし 平成 26 年度第 3 回青梅市男女平等推進計画懇談会の次第
- 資料 1 平成 26 年度青梅市市民のくらし展男女平等参画アンケート
- 資料 2 平成 26 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況の概要
- 資料 3 平成 27 年度地域女性活躍推進事業について
- 資料 4 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像
- 番号なし 青梅市男女平等情報紙「よつばの手紙第 12 号」
- 番号なし DV・デートDV啓発リーフレット

また、委員のお手元にのみ配布しております資料といたしまして、

- 番号なし 平成 26 年度第 2 回青梅市男女平等推進計画懇談会会議録（概要版）

なお、本日の資料につきましては、事前送付をさせていただいたものに誤字等の修正を行ったものでございます。その点につきまして、ご承知いただきたいと存じます。不足資料がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、次第に従いまして、会長からごあいさつを頂き、引き続きまして会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

(会長) 皆さんこんにちは。本日は平成 26 年度第 3 回目の懇談会であります。前回 8 月からの久しぶりの開催となり、年度末のお忙しいところ、日程調整をありがとうございました。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。本日も 各事項がスムーズに進行できますよう皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第 2 の報告事項「(1) 平成 26 年度青梅市市民のくらし展男女平等参画アンケートの結果について」事務局から報告をお願いします。

(事務局) 資料 1 になります、平成 26 年度青梅市市民のくらし展男女平等参画アンケートの結果につきましてご報告させていただきます。

青梅市では、毎年11月に青梅産業観光まつりを実施しております。この中で、市内で活動している消費者グループが中心となりまして、市民のくらし展を催しており、行政も一部行政情報を展示しております。男女平等参画コーナーを設けておりまして、ここで啓発のための展示等を行っております。その際、来場された方々に男女平等意識に対するアンケートを実施しております。

アンケート項目についてですが、資料1「平成26年度青梅市市民のくらし展男女平等参画アンケート」をご覧ください。設問は大きく5つありまして、問1として「性別・年齢」、問2として「男女平等社会について伺います。社会全体で男女が平等であると思いますか?」、問3として「仕事とそれ以外の生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）について伺います。あなた自身は（仕事をしていない場合は働いている家族が）、仕事とそれ以外の生活を両立していると思いますか?」、問4として「DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）があることを知っていますか?」、そして問5として「男女平等参画についての自由意見欄」としてあります。

その結果につきましてですが、資料1の2枚目以降の「平成26年度青梅市市民のくらし展男女平等参画アンケート結果」をご覧ください。

回答者は、女性198名、男性108名、未記入36名の計342名でございます。年齢につきましては10歳代から70歳代以上の区割りで回答いただきました。性別では、回答者の約6割が女性で、年齢では30歳代以上が大半を占めております。

問2から問4の3つの問いにつきましては、第五次青梅市男女平等推進計画の34ページの数値目標で掲げている項目としてあります。

問2「社会全体で男女が平等であると思いますか?」の問いにつきましては、男女ともに「どちらかといえば男性が優遇されている」が一番多く、総計で約60%の回答でありました。「おおむね男女が平等である」は約20%という結果でありました。

推進計画の数値目標では、目標年次29年度ですが、「社会全体で男女が平等であると思う人の割合」を50%としてあります。参考までに昨年度のアンケート結果では、約24%でありました。

問3「あなた自身は（仕事をしていない場合は働いている家族が）、仕事とそれ以外の生活を両立していると思いますか?」の問いにつきましては、男女ともに「どちらかといえば仕事を優先している」が一番多く総計で約41%の回答であります。「仕事とそれ以外の生活を同じように両立している」は約26%という結果でありました。

推進計画の数値目標では「仕事とそれ以外の生活を両立していると思う人の割合」を50%としており、参考に昨年度のアンケート結果では、同じく約26%でありました。

問4「DV防止法があることを知っていますか?」の問いにつきましては、知っているが総計で約85%という結果であります。推進計画の数値目標では「DV防止法の認知度」を90%としており、参考に昨年度のアンケート結果では、約89%であ

りました。

問5「男女平等参画についてご自由にお書きください。」の問いにつきましては、主なものをご紹介いたしますと、No17、女性・70歳代「女性が安心して子育てができるよう職場の協力が必要だと思う。」、No20、女性・30歳代「女性の上司が少ない。」、No29、女性・50歳代「意識向上をがんばって図りましょう。市がひっばって下さい。」、No33、女性・50歳代「女性は〇〇すべきという認識がなくなればいいと思う。」などでありました。このほか35件のご意見をいただいたところでございます。

多くが意識的な部分の問いとなっておりますが、これらを経年で進行管理し、数値目標に近づけていくことを第五次推進計画の検証の材料の一つとして考えております。

説明は以上でございます。

(会長) ただ今、事務局より説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(会長) やはり若い人の参加率が、特に30代の参加率が3割いってないというのが気になりますね。以前も言ったかもしれませんが、DV防止法など若い人に意識が浸透しているかどうか分かるようなアンケートの結果を得られるといいと思いました。

(委員) このアンケートの実施は産業観光祭りでブースを設けて得た回答ということでしょうか。

(事務局) この約300件のアンケートにつきましては、青梅産業観光まつりにて、市民の暮らし展という展示の一角で行政情報ブースがあり、そこで男女平等関連の意識・啓発パネルの展示などを行っております。そこに訪れていただいた方に協力いただいたものです。毎年行っておりまして、経年での状況を確認しているところです。

(委員) 問3の設問で「あなた自身は（仕事をしていない場合は働いている家族が）」となると、例えば、回答も自身が働いていたら自分自身の立場として回答しているのか。自分自身が働いていてもご主人の家庭と仕事の両立の仕方を考えて、回答するのと変わってくると思うんですね、両方働いている場合だと。この設問だとその場合回答に反映されないのではないかと思うのですが。

(事務局) 委員のご指摘のとおりでございまして、内部の検証でも同様の指摘がありまして、設問により捉える対象があいまいになるのではないかという話がありました。指摘を踏まえて次回以降のアンケートでは対象をはっきりとらえられるように工夫をしたいと思っております。

(会長) ほかにアンケートについては、どうでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に「(2) 青梅市男女平等情報紙「よつばの手紙第12号」の発行について」事務局から報告をお願いします。

(事務局) 青梅市男女平等情報紙「よつばの手紙第12号」の発行につきましてご報告させていただきます。

青梅市では、男女平等にかかる意識啓発のための情報紙を発行しております、この編集に当たり、市民の意見を反映するとともに、市民の関心と理解を深めるために、市民と職員による編集委員会を組織しております。

平成21年に創刊号を発行し、その後、年2回発行しております。今年度は昨年9月に第11号を発行し、今月第12号を発行いたします。第12号につきましては、本日、委員のお手元に配付をさせていただいているものでございます。

第12号の特集は、「地域・元気・ボランティア」と題し、いきいきと地域で活躍する高齢者2名のインタビューを取り上げました。

お2人ともボランティア活動をされていて、高齢者施設等で大正琴を演奏されている方と子育て支援施設で囲碁を指導されている方で、ボランティアを始めたきっかけや、楽しみ、生きがいなど元気に活動されている様子取材いたしました。

この他に、「行ってきました」というコーナーでは、青梅市社会福祉協議会を紹介しております。青梅市社会福祉協議会では、子どもから高齢者、障害者まで幅広く支援活動を行っており、ボランティアや市民活動の支援・助成も行っております。

このほか、市内企業レポート、青梅の散歩道、現場の目、イベントあるいは、青梅市の観光スポット、地域資源を紹介しております。最後のひとの輪では、毎回地域で活躍している人をご紹介します。この情報紙は、34,000部印刷し、自治会加入世帯を中心に配布している他に、市内公共施設、主要駅、教育機関等に配布しております。説明は以上でございます。

(会長) ただ今、事務局より説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員) 私が編集委員として携わった頃より、より良くなったかと思っておりますので継続していければなど。また紙も薄くなって持ちやすくなったのでよかったのかなど。

(会長) それでは次に「(3) DV・デートDV啓発リーフレットの作成について」事務局から報告をお願いします。

(事務局) DV・デートDV啓発リーフレットの作成につきましてご報告させていただきます。本日、配付させていただきましたDV・デートDV啓発リーフレットは、平成26年1月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、いわゆるDV防止法が改正され、法の適用対象が拡大されたことから、従前のリーフレットを改訂し、新たに作成したものであります。

このリーフレットでは、DV・デートDVとはどのようなものか、DV・デートDVはとても身近な問題であること、また、DVの被害にあったら一人で悩まず、早めに相談することなどを記載し、専門の相談窓口を紹介した内容となっております。

今後、講座等で配布していきたいと考えております。説明は以上でございます。

(会長) ただ今、事務局より説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

リーフレットには電話番号など記載がありますが、変わることもあるかと思えます。どのくらいの頻度で修正など行っているのでしょうか。

(事務局) 毎年1回は内容のチェックをしております、大きな修正点があれば見直すよう

にしております。今回は法改正があったことや相談窓口について、東京ウィメンズプラザの男性のための相談窓口についての新しい動きを記載したところです。随時、主要な改訂については行っていきたいと考えております。

(会長) それでは、3の協議事項「(1) 第五次青梅市男女平等推進計画の進ちよく状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成26年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況についてご説明いたします。

資料2の「平成26年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況の概要」をご覧ください。

すべての項目ではございませんが、第2回の懇談会でご協議いただきました、平成25年度の青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書における懇談会からの外部評価を踏まえ、4つの目標ごとに主な取り組み状況について、ご説明いたします。

まず、目標Ⅰの「人権の尊重による男女平等参画の意識づくり」についてですが、重点課題となっております課題1の「配偶者等からの暴力の防止」では、暴力の未然防止のための意識啓発として高校生、大学生を対象にデートDV講座を計4回実施いたしました。

また、DVの啓発としては、相談窓口を記載した、いわゆるDVカードを、デートDV講座での配付や本庁舎等の公共施設の女子トイレに設置しておりますが、以前からの課題であり、懇談会からもご意見をいただいております民間施設への設置の拡大について、26年度市内の民間の大型商業施設にご相談させていただいた結果、1店舗ご協力いただきまして、民間大型商業店舗の女子トイレに設置を開始いたしました。今後、配置状況を検証いたしまして、検討を深めたいと思います。

また、被害者支援対策として配偶者等暴力対策関係課連絡会を開催いたしまして、共通認識のもと支援体制の連携や情報共有、市民課からの被害者支援対象者情報の保護など庁内の連携体制の強化を図っております。

課題4の「生涯を通じた男女の心と体の健康支援」では、父親・母親と赤ちゃんを対象にした「ベビーダンス教室」や女性を対象とした「タッピングタッチ体験会」、高齢者を対象とした「経絡ヨガ教室」など様々な教室を企画・開催しております。

続きまして、目標Ⅱの「社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進」につきましましては、重点課題となっております課題1の「行政・防災分野における男女平等参画の推進」では、今年度から女性消防団員を導入し、現在8名の女性団員が火災予防啓発や広報活動に従事しております。

また、今週の月曜日には、女性の視点を取り入れた避難所運営について、HUG(ハグ)と呼ばれる避難所運営ゲームを交えながら学ぶ「女性と防災」講座を実施いたしました。

課題2の「地域・家庭における男女平等参画の推進」では、コミュニケーション講座や女子力UP講座を開催し、地域活動における女性リーダーの育成を図っております。

課題3の「国際理解の推進と外国人への支援」では、新年度の作業になりますが、外国人観光客の受け入れ環境を整えるため、観光エリアにおける多言語化への対応やWi-fi環境の整備などに取り組んでまいりる予算を3月議会の補正予算で経費を認めていただいた状況でございます。

次に、目標Ⅲの「働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進」についてですが、重点課題となっております課題1の「ワーク・ライフ・バランスの推進」では、青梅商工会議所さんと共催で企業向けのワーク・ライフ・バランス啓発講座を実施いたしました。また市役所におきましても市内の一事業所として、同じく市職員を対象としたワーク・ライフ・バランス研修を実施いたしました。

また、新年度からは、子どもが生まれる夫婦を対象に東京都が作成したワーク・ライフ・バランスの啓発冊子を母子健康手帳と一緒に配付をいたします。

課題の3「女性の就業支援」では、パソコン講座を2回、それぞれ4日間実施いたしました。1つはハローワーク青梅さんと共催で再就職を希望している方を対象にしたもので、もう1つは働いている方を対象にしたスキルアップを図る内容のものであります。

次に、目標Ⅳの「総合的な計画の推進」につきましては、青梅市男女平等推進計画懇談会の開催や進ちょく状況報告書の作成の他に、他市町村との担当職員連絡会等での情報交換や市広報、ホームページを活用した広報活動を実施するとともに、男女平等情報紙「よつばの手紙」を5名の市民編集委員と4名の職員で組織する編集委員会において協働で年2回編集・発行しております。

主なものをご説明いたしましたが、この他の事業につきましても、各課で日常業務の中で、男女平等参画社会に向けた施策を推進しているところでございます。説明は以上でございます。

(会長)           ただ今、事務局より説明がありました。  
それでは、推進計画の進ちょく状況について、皆さんからご意見・ご質問をお願いします。

(委員)           「よつばの手紙」は読ませていただいています。内容も充実していいと思います。全体的に進んでいるのではないかと思います。

(会長)           意見を反映していただいて講座も託児所付の講座も多くなっていますね。

ワーク・ライフ・バランス啓発冊子について、質問ですが、こちらは初めてですよ。今後母子手帳と一緒に配るとするのは、これは東京都独自の動きなのか。それとも全国的なものなのでしょうか。

(事務局)       新年度から開始になりますが、パパとママが描く未来手帳ということで、東京ウイメンズプラザが作成したもので、今回は東京都から情報提供があったものです。女性の活躍推進にかかる部分については、国の最重要政策のひとつということで、

手法は異なりますが、情報としては内閣府を中心として各都道府県がそれに合わせて作成しているというもので、東京都は情報提供を熱心に行っている状況でございます。

(委員) 外国人に対する取組の支援ということですが、新年度ということだと思いますが、勤め先のほうでもインバウンドの活動に関して色々取り組んでいるところですが、多言語化の表示について悩んでいるところがあります。市としてどのようなサポート考えているのか教えていただければと思います。

(事務局) 外国人への支援として男女平等参画の視点からはこのようにまとめさせていただきました。

この事業につきましては、昨年12月に国が緊急経済対策の取組の中で補正予算を組みまして、いわゆるまち・ひと・しごとにかかるとする事業の先行事業に対する交付金が市に配分されたことを受け、その交付金の活用策の一環として、観光振興施策視点でWi-fiの設置等の支援としての補助金を市の補正予算で組みました。具体的には、27年度からWi-fiの設置、クレジット端末の設置、多言語対応というところでは、観光看板の配置・配備する際に補助をしていこうというものでありまして、支援の仕組みについては、検討する予定です。

すでに御岳山の宿泊施設や店舗では別の取組で進められているところで、それらを参考に、今後市内に拡大していくという趣旨です。

外国人の観光客を多く呼び込むという視点でいうところで、Wi-fi環境を整える、クレジット端末を整えることを重点的に進めていくということで、男女平等の施策にも密接に関係するというところで取り上げさせていただいているところです。

(会長) 生活者にも便利になりますし、いいかと思えますね。

(委員) インターネットでつながれば、世界中が自分の言語で見られますからね。

(会長) それでは、次に「(2)平成27年度地域女性活躍推進事業について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成27年度地域女性活躍推進事業についてご説明いたします。

資料3の「平成27年度地域女性活躍推進事業について」をご覧ください。

この事業は、国の平成26年度補正予算による交付金を活用し、平成27年度に事業を実施するものであります。交付金の概要は、都道府県及び市町村が、地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取組を支援することにより、地域における関係団体との連携を促進し、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進することを目的としたものです。

交付額は、1都道府県あたり概ね2,400万円の範囲内で、都道府県事業は1,600万円、政令指定都市事業は、800万円、それ以外の市町村事業は400万円を上限とし、事業費の10分の8が交付されます。

対象となる事業は、地域内における女性の活躍推進に資する取組であり、今回、国に申請した事業内容は、女性の活躍を推進するため、中小企業の経営者や市民を対象とした啓発セミナーの実施と企業の女性職員を対象としたスキルアップ研修の開催および成果報告会を実施するという内容で、これらを一体的な事業として申請

し、採択されました。

企業の女性職員を対象としたスキルアップ研修は専門の事業者に委託しまして、前後の啓発セミナーと報告会は市で行う予定で考えております。

申請要件として、事業を実施するにあたり、地域経済団体やNPO等と連携して実施するというのが一つの条件となっており、青梅市男女平等推進計画の進行管理を担う青梅市男女平等推進計画懇談会と地元の企業と密接に関係する青梅商工会議所さんと連携することを想定しております。委員には既に相談をさせていただいているところであります。

具体的な事業イメージとしましては、裏面の青梅市事業全体像をご覧ください。

連携をしながら活躍推進に資する取組を行うということで、連携先となる青梅市男女平等推進計画懇談会からは、事業内容についてご意見をいただくとともに実施結果について評価をいただきたいと考えております。青梅商工会議所さんとは、事業内容について意見交換を行い、商工会議所さんの登録企業の情報提供を受けるなど、事業を実施するにあたり重要なパートナーとなることから、連携の在り方について随時ご相談させていただきたいと考えております。

3つの個別事業ごとの詳細についてですが、1つ目の啓発セミナーは、中小企業の経営者や市民を対象として、いわゆる有識者などを招いた講演会的なものを開催し、女性活躍推進の重要性や企業メリットなどについて講演いただく予定であります。その周知方法としては、広報に掲載するほか案内チラシを作成し、青梅商工会議所さん登録企業を中心に配付する予定で、100名程度の規模を想定しております。

2つ目のスキルアップ研修は、専門的なノウハウを有する事業者に委託し、企業の女性職員を対象に月1回の頻度で合計5回のシリーズで研修を行い、課題や演習を通してコミュニケーション能力、マネジメント能力、問題解決能力などのビジネススキルの向上を図りたいと考えております。人員としては、おおむね15名程度の募集を予定しております。

3つ目の成果報告PR事業は、スキルアップ研修の事業成果報告会を開催し、企業や市民の意識啓発を図りたいと考えております。また、青梅市男女平等情報紙「よつばの手紙」に事業報告を特集として通常の8ページ構成から、10ページ構成として掲載し、広く周知を図ることを予定しております。

総事業費の予算額につきましては、2,646,000円としております。このうち8割にあたる2,116,000円について交付金を受けまして、残りの530,000円が市の持ち出しということで3月議会に予算計上いたしましてお認めいただいたところでございます。説明は以上でございます。

(会長)           ただ今、事務局より説明がありました。  
それでは、地域女性活躍推進事業について、皆さんからご意見・ご質問をお願いします。

(委員)           今回このような取組を行うということで青梅市よりご相談をいただきました。商工会議所としても、この層をターゲットにというのは今まで出来ていなかったとこ

ろであります。今、女性が多い職場、例えば、医療系ですとか保育園ですとかは女性の管理職がいらっしゃると思いますが、色々な企業さんを訪問させていただいて、女性の管理職の方がいらっしゃるかというと、そんなに多くないのかなと思っています。このお話をいただいてから、各企業様でお話しさせていただいて、どうですかと伺うと、今は男性女性とかは拘っていないと、能力のある人がそういうポジションに就くべきだと思っているので、そういう方向でやっているよと。ただ、実際には女性の管理職というのはいないし、そういう人が育っていないということもあるので、このような事業をやってもらうのはいいことだと、何社かからお話しをいただいているところです。ですので、しっかり事業としてPRして、これから管理職になる方、すでに管理職の方、あるいは、今は女性の後継者という方もいらっしゃると思いますので、今はまだ経営者ではないけれど、いずれ経営者になるということで、そういった方々を中心に、スタートできればいいのではないかなと思っています。商工会議所では創業塾という開業に向けた取組も行ってございまして、昨年からは女性に限定した創業塾を西多摩地域内でやってございまして、40名ぐらいの方に参加いただいております。今年度も実施いたしますので、これと併せて両輪で回るようにできればいいのかなと思っています。

(会長)           ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。  
この計画を見ますと4月からすぐスタートとなるわけでしょうか。募集などは少しあとになるのでしょうか。たとえば懇談会から助言・意見を伝えるのはこの回ということになるのでしょうか。

(事務局)           事業としては、平成27年度完結ということですが、時期に関してはこれから煮詰めていきたいと考えておりますが、第1四半期にはセミナーを開催したいと考えております。  
スキルアップ研修はそれから半年ぐらいのスパンで考えてございまして、成果報告会については、年末あるいは年始で行いたいと考えております。おおよそ、今のような方向性を持ってありますが、スキルアップ研修や成果報告会については、来年度行う懇談会で意見を頂戴できればと考えてございまして、懇談会がない中でも適時ご相談させていただきたいと考えております。

(委員)           この取組の中小企業向けの広報活動などはどのように行う予定でしょうか。

(事務局)           主に市内では中小企業が対象となると考えてございまして、市ではチラシや広報紙、ホームページ等を通じてPRを行う予定です。また連携する商工会議所を通じて具体的に情報提供・周知PRを図ってまいりたいと考えております。

(会長)           参加される方は、会社の後押しを受けて参加されるということなんでしょうか。

(委員)           会社の理解を得た上で、会社として送り出させていただくほうがいいかなとは思いますがね。

(会長)           そうですね、会社の理解、意識を高めることにもつながりますので、周知していただければなと思いますね。

それでは、次に「(3) 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご説明いたします。

資料4の「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像」をご覧ください。

本日は、「まち・ひと・しごと創生法」にもとづく地方版総合戦略の策定等にかかる概要について、資料にもとづき、ご説明させていただきます。

『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像』と書かれています資料をご覧ください。

昨年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正しそれぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安定して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、および地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっていることを踏まえて、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としております。

そして、国は法にもとづき、昨年12月に、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」および「総合戦略」を策定いたしました。

一番左の列、国の長期ビジョンとして、黄色地で「1. 人口減少問題の克服」、2060年に1億人程度の人口を確保、飛ばして、その下「2. 成長力の確保」として、2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持とあります。

この国の長期ビジョンを実現するための、5年間の国の総合戦略がその右側にあります。

上から緑、オレンジ、紫色、薄いピンクの4色に分かれていますが、大きな4つの基本目標を分かりやすく色分けしたもので、左上の緑地のところの赤字で、上から「地方における安定した雇用を創出する」。

その下、オレンジ色の赤字の部分、「地方への新しい人の流れをつくる」。

その下、紫色、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。

一番下、薄いピンク、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。」の4項目が基本目標であります。

その右の列に、それぞれ対応する評価指標、更にその右に主な施策が位置付けられております。

「まち・ひと・しごと創生法」では、この国の長期ビジョン、総合戦略を勘案し、今回その下の紫色にあるように、地方も地方人口ビジョンと地方版総合戦略を、各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、政策目標、施策を盛り込んで策定することが努力義務化されております。

それを受けて、国からは、地方人口ビジョンと、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする地方版総合戦略を、平成27年度中に策定するよう求め

られております。

本市におきましても、庁内に「青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部」を設け、青梅市における人口ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これを推進してまいります。

この策定・推進にあたっては、男女平等参画の視点が大変重要になってまいりますので、今回、懇談会にご報告をさせていただきました。

例えば、資料1、若い世代の出産結婚子育ての希望を叶えるとありまして、青梅市もこれを勘案して総合戦略を作ることになります。

基本的には、盛り込んでいく方向だと思いますが、主な施策として、若者雇用対策の推進、正社員の実現加速、結婚出産子育て支援、しごとと家庭の両立ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革、これは国が立てている施策ではございますが、青梅市においても、これらについて重要施策として位置づけることが想定されます。1年間かけて策定するにあたって、男女平等の視点から男女平等懇談会からもご意見をいただきたいという趣旨であります。

総合戦略の策定にあたっては、3月の補正予算で、策定にかかる経費や総合戦略に盛り込むことを前提に、観光振興施策支援施策の先行実施の予算をお認めいただいている状況でございます。新年度入りましてから、策定に取り組んでまいります。

まだ具体的な施策については、これからでございますが、お気づきの点について、ご意見・ご提言いただければと思います。

(会長) ただ今、事務局より説明がありました。青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、皆さんからご意見・ご質問をお願いします。

さきほどの女性活躍推進もそうですが、随分予算がつくようになったので、ぜひ活用していければと思います。

(委員) 東京一極集中といっても、首都圏と地方みたいなところで、同じ東京としても青梅市は地方のようなものなので一緒にされてもというところも感想としてありますが。地域の特性に応じた対策が必要なのかなと。

(委員) 同じ東京都の中でも、雇用創出を西側から行うということであれば、観光分野に力を入れていただいて、海外への周知活動やほかの事業と兼ね合わせて、もっといろいろな分野に投資していただくことが必要なのかなと。そうすれば、雇用の創出が出来ると思いますし、地の利を生かした活動ができればいいかなと思います。

(事務局) 委員からもご指摘がありました。東京都も総合戦略を策定することになっておりまして、その中で、青梅市の立ち位置・スタンスが難しいということは、指摘があるところでございます。東京都の構成自治体であると同時に、区部から離れておりますし、東京都は人口増加傾向が続いており、多摩地域は今年度をピークに人口減少が始まると推計される中で、先んじて青梅市は人口減少が始まっておりまして、地方的な要素もありますので、そういった地理的要素や経済社会情勢を踏まえた青梅のスタンスをよく整理するところから始めたいと考えています。その中から青梅ならではの総合戦略を作らなければいけないので、その中で特にまち・ひと・しごと

との切り口から、就業の面や女性活躍事業を織り交ぜながら、特に若い世代の結婚出産子育ての希望を叶えて定住促進を図っていくということを重点課題として青梅が取り組むということなのではないかなど。

ご意見を踏まえて、青梅市の立ち位置については十分検討してまいりたいと考えております。

(会長) それでは、次に「(4) その他」で何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(会長) 以上で本日の協議事項は終了となります。本日の意見や指摘事項につきまして、事務局で整理をしていただきたいと思います。

4の「その他」で他に何かありますか。

(事務局) 平成27年度の懇談会の開催予定であります。来年度も3回の開催を予定しております。

現在、第1回目を6月頃に開催したいと考えております。内容につきましては、平成26年度に実施した事業について取りまとめたものをご報告させていただき、7月頃に第2回目を開催し、懇談会としての外部評価を作成したいと考えております。第3回目は来年の1月頃を予定しております。

なお、「地域女性活躍推進事業」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗よく状況についても随時ご報告し、ご意見を賜りたいと考えております。

27年度につきましても、どうぞよろしく願いいたします。

(会長) 以上で本日の議事については終了いたしました。  
以上をもちまして、平成26年度第3回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了とさせていただきます。引き続き、27年度もよろしく願いいたします。  
本日は大変ありがとうございました。